

入 札 説 明 書

富士吉田市が発注する下記の業務委託等に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令の定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1. 公 告 日 令和8年10月2日

2. 入札対象

- (1) 件 名 富士吉田市基幹系業務システム一式リース
- (2) 履行場所 富士吉田市役所 総務部 財政情報課 情報管理担当
- (3) 概 要 公告のとおり

3. 事後審査型方式の適用

この公告による事後審査型一般競争入札は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札執行後に入札参加資格の確認を行い、資格を有する者を落札者とする。

4. 入札参加資格の確認等

入札参加を希望する者は、次に従い入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出してください。

申請書等、所定の様式は、市ホームページからダウンロードしてください。

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号の2） | 1部 |
| (2) 業務請負等の実績調書（様式第2号の2） | 1部 |
| (3) 誓約書（様式第4号の2） | 1部 |
| (4) その他 | |

- ア 申請書及び資料の提出期限を過ぎての提出は受け付けません。
- イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- ウ 提出された申請書及び資料は、当方において公表又は無断で使用することはしません。
- エ 提出された申請書及び資料は、返却しません。
- オ 提出期限以降における申請書及び資料の差替え又は再提出は認めません。

※上記(1)業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号の2)中に記載のある添付書類
(3)～(6)は添付不要とする。

5. 入札について

- (1) 郵便入札とします。一般書留、簡易書留もしくは特定記録郵便により郵送または直接持参してください。内封筒表側に、「入札書在中」を明記し、件名、参加者商号又は名称、氏名を記載し入札書を封かんした上で糊付けし、割印を押印してください。
- (2) 入札書には、月額(消費税抜き)の金額を記載してください。
- (3) 入札執行回数は、2回までとします。
- (4) 再度入札の場合は提出期限を改めて通知した上で郵便入札とします。
- (5) 同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、入札参加者でくじを引き、落札候補者を決定しま

す。会場に参加者がいない場合は後日出席を求めてくじ引きになりますが、出席できない場合は、入札事務に関係ない職員によりくじ引きを行います

6. 入札書の提出について

送付書類 入札書（内封筒に封かん）

提出期限 令和8年10月28日（水） 午後5時（必着）

7. 開札について

日 時 令和8年10月29日（木） 午前9時

場 所 市役所3階大会議室

8. 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

（1） 入札参加資格が無いと認められた者は、富士吉田市長に対して入札参加資格が無いと認めた詳細な理由について、次に従い書面（様式は自由）により説明を求めることができます。

ア 提出期限：令和8年11月4日（水）

イ 提出場所：富士吉田市 総務部 管財契約課

富士吉田市下吉田六丁目1番1号 TEL：0555-22-1111 内線 299

ウ 提出方法：書面は提出場所に郵送（必着）、もしくは直接持参するものとする。

（2） 詳細な理由の説明は、書面を受領した日から3日以内に通知します。

9. 入札の無効

次の入札は無効とします。

（1）郵便入札の手引きに定めた入札の無効に該当する入札

（2）本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札

（3）申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札

（4）入札心得等入札に関する条件に違反した入札

（5）入札参加資格の確認を受けた者で、入札時において、入札に参加する者に必要な要件を満たさなくなった者の行った入札

10. その他

（1） 提出した申請書、資料に虚偽の記載をした者については、「富士吉田市工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づき、指名停止を行うことがあります。

（2） 入札参加者は、入札心得等を熟読し、これを遵守すること。

11. 問い合わせ先

富士吉田市 総務部 管財契約課

〒403-8601 富士吉田市下吉田六丁目1番1号 電話 0555-22-1111 内線 299